

障福ナビだより

令和 2 年 5 月 29 日 第 107 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 🛱 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail:soudan@jousei.or.jp

コロナ特措法緊急事態宣言下での圏域内の状況について

神奈川県の方針により、かながわ湘南西障福ナビが開催する会議(書面開催除く)はすべて9月以降の開催となり、圏域内市町協議会・部会の開催も現時点では見通しが立たない状況にあるため、関係機関の方々とお目にかかってお話しする機会がなくなっています。そんな中で、相談支援ネットワークを中心に、圏域協議会、重心・医療的ケア支援ネットワークの委員の方々から地域の情報を提供いただいたので、その一部を改変してご紹介します。

- しばらく連絡がなかった方からの相談が増えている。通所の回数が減り、先行きに対する不安の訴えが多い。
- 短期入所は軒並み使えないという印象が強い。その分日中のサービス支給量を増やした方がいる。医療的ケアが必要な方だと、ご家族の夜間の休息がとれなくなる。
- 虐待認定された方の避難場所をなかなか確保できず、大変苦労した。
- 感染予防のため、買い物支援、通院介助などを中止しているヘルパー事業所もある。
- 思うように通所できず、自宅でご家族との喧嘩が増えた方がいる。ご家族の負担を減らすため、ヘルパーの支給量を増やした。
- 医療的ケアが必要な方は、感染により重篤化するリスクが高いため、神経質にならざるを得ない。もし一人でも感染者が出れば、もともと少ない医療的ケアを必要とする方の支援体制は簡単に崩壊してしまう。
- PCR 検査陽性の情報で行動をおこしても後の祭りとなるため、同じ利用者さんが通う近隣の事業所数か所で、職員も含めた自宅待機者が出ているかどうかの情報を共有しあっている。感染を予防するためのもっと早期の警戒情報が共有できるようにならないだろうか。
- 発熱で通所を休み、ご家族も順次発熱し、どなたも検査を受けられず長期間自宅待機になっている方がいる。何か支援につなげられないか考えているが、事業所に感染を広げられないので誰も手を出せない。歯がゆい。
- 感染を避けるために必要な行動をとることが難しい方々が利用する入所施設では、感染者が 1人出るとあっという間に広がってしまう。感染した方が施設で療養するのは大変厳しい事 態につながる。せめて、感染の有無を容易に確認できるようになれば、良いのだが…。

今年度第 1 回の湘南西部圏域自立支援協議会は、7 月に書面開催の見込みです。圏域内の現状や今後に向けた備えを共有する機会にしたいと考えています。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

情報提供の在り方と人のつながりについて

在宅で痰の吸引が必要な方の多くが今困っていることの一つは、吸引用力テーテルを使用後に消毒するためのアルコール綿がなかなか手に入らないことです。当相談室にも3月半ば頃からその相談が入っていました。4月に入ってより状況が深刻化する中、"医療的ケア児者の全国組織が、在宅の方を対象に消毒用アルコール綿を無償配布する"という情報が入りました。応募締め切りまで残り2日であったため、取り急ぎ、相談支援ネットワークと重心医療的ケア支援ネットワークの方々を中心に情報提供し、医療的ケアのある方に深い関りがある機関には、更に電話で情報の伝達をお願いしました。複数の通所事業所で、"初めて聞いた情報なので利用者ご家族にすぐに連絡したい"という力強いお返事をいただき、行政には、事業所へ協力を仰ぐことをお勧めしました。



今月に入ってその時の対応状況を確認したところ、ある地域では、行政が利用者ご家族に直接電話で情報提供し、別の地域では、行政がメールと Fax を駆使して事業所へ情報提供を依頼したそうです。それを受け、実際に利用者ご家族に情報を伝達した事業所によると、「知っている方はいたが、知らない方もたくさんいた」とのことでした。また、消毒用アルコール綿が届いた方が、「病院に在庫がなくて処方されず困っていたので、とてもうれしかった」と話されていたそうです。今回の情報提供への関りから、以下の学びがありました。

① 的確に情報提供するには、誰がその情報を欲しているかを知る人(機関)につなぐ

今回の情報提供で良かった点は、行政の力もお借りしながら、医療的ケアが必要な方と日常的に関わる多くの機関(通所事業所、訪問看護、養護学校等)に協力いただけたことことです。これらの機関は、利用者ご家族と普段から関りがあり、誰がどの程度困っているのかにも精通しているため、迅速に情報が行き届きました。

② ネットワークは "課題"ではなく、"支援を必要とする方"の周りにできる どの機関も忙しいなか耳を傾けてくださいましたが、前述の機関に限らず、当事者・ご家族 を直接知っている方々に情報の伝達を依頼すると、「ありがとうございます!」と大変喜ば れました。そして利用者ご家族 1 件 1 件に連絡を入れてくださいました。転じて、誰が何 について困っているのかという具体のイメージがわかないと、人の心は動かない、つまり、 個別の事例(の積み重ね)からしかネットワークや地域課題を解決する道は見えてこない、 という大切な事柄を実感できました。

改めて協力いただいた機関に感謝申し上げます。この出来事以降、当方からもできるだけ多くの機関に直接情報をお届けできるよう、メールアドレスの更新・整理を進めています。相手が大切だからこそ会えないこの今、私たちのつながりが試されている気がしてなりません。

【あとがき】大阪市の松井市長が、医療現場では防護服不足によりごみ袋を被って治療している窮状を説明し、雨がっぱの提供をテレビで呼び掛けたところ、2日間で台湾からの1万2千着を含む10万着以上の寄付が集まったというニュースを見ました。松井市長はこのことを振り返り、"困っていることを他の人にわかってもらうことが大切だった。必ず誰かに届くと信じていた。"と話していました。我々は困りを受け止めて行動を起こす立場であると同時に、それを身近で把握して外に発信する立場でもあります。制度が追い付けない未曽有の危機を超えるには、人のつながりと善意が欠かせないのだと腑に落ちた気がしました。



障福ナビだより

令和 2 年 7 月 31 日 第 108 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室 〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 **な** 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail:soudan@jousei.or.jp

令和2年度かながわ湘南西障福ナビ

(湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター)

の活動について

令和2年7月9日(木)に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県主催の事業に関する基本方針が改定され、不要・不急の会議・研修等については、原則、中止または延期をする対応(一部例外あり)が今年度末まで延長されました。これに伴い、7月29日から開催している、令和2年度第1回湘南西部圏域自立支援協議会【書面開催】では、上記の改定内容を踏まえた事業計画を検討いただいています。以下は、その一部です。

- 湘南西部圏域自立支援協議会
 - 7月:書面開催中(開催期間 7月29日(水)~8月5日(水))、それ以降は書面または WEB 開催する方向で検討中です。
- 相談支援ネットワーク
 - 7月の対面開催が不可となり再度 9月で開催調整しましたが、今回の基本方針の改定を受けて、再び年度内の対面開催が難しくなったことから、ネットワーク委員の方々とWEB開催への切り替えを検討中です。
- 重心・医療的ケア支援ネットワーク 例年通り、第 1 回会議の開催を 9 月で予定していますが、ネットワーク委員の方々と WEB 開催を検討中です。医療機関懇談会、事業所情報交換会、昨年度末に延期となった 医療的ケア児に関する講演会は開催の目途が立っていません。
- 事例検討会
 - 圏域内の市町協議会・部会と合同開催を予定していますが、現時点で日程が確定している地域はありません。状況によって、開催方法の再検討が必要になる可能性があります。
- 研修の共有
 - 圏域内の市町協議会・部会が主催する研修等を相互に共有して身近な場所での研修機会を増やしてきましたが、集合研修自体が少なくなっていることと、少しでも密集を避けたい主催者側のお考えもあることから、研修の共有は行わない方向で検討しています。/

新しい生活様式においても、必要な連携が十分に図られるよう、新しいことに果敢に挑戦する必要性を感じます。皆様からの事業運営に関する率直なご意見、ご要望をお待ちしています。

第 28 回神奈川県障害者自立支援協議会へ 湘南西部圏域自立支援協議会から挙げた意見等について

令和2年6月8日に第28回神奈川県障害者自立支援協議会(以下、「県協議会」という)が 書面開催され、新型コロナウイルスから見えた課題について意見が集約されました。湘南西部 圏域自立支援協議会から挙げた意見等(≪実情と課題≫、≪提案≫)は、以下の通りです。

湘南西部圏域内の≪実情と課題≫の一部

【サービス利用関連】

- 目に見えないコロナウイルスの怖さの理解が難しい方は、自らを守る行動の定着が難しく、感染リスクが高い状態にあり、通所先・ご家族の職場など多方面へ迷惑をかけてしまうかもしれないことをご家族が恐れている。
- ご本人・ご家族が発熱して自宅待機になった場合に受けられる支援、感染した 場合の居場所と支援に十分な見通しが立たないため、ご本人、ご家族、支援者 が不安を抱えている。
- どうしても支援が必要な方を受け続ける(事業継続)ため、複数の事業所を利用する方の感染媒介防止を念頭に、事業所間での警戒情報の共有をスムーズにできるようにしたいという声がある。

【短期入所関連】

● 短期入所が実質的に使えなくなったことで、緊急避難的な対応やレスパイトができなくなり、支援課題が多い方の在宅生活の継続が困難になっている。

【障害者虐待関連】

● 障害者虐待認定を受けた緊急性の高い方をご家族と分離するため、圏域内外、 県立・民間問わず短期入所施設を 17 か所あたったが、どこもコロナ禍で受け 入れを中止しており、1 泊 2 日で利用できた民間事業所が 2 か所のみだった。 分離できず在宅生活を続けている。

課題解決に向けた≪提案≫の一部

コロナ禍での緊急時の短期入所サービス提供体制の整理(県立施設の役割発揮等)

上述の【障害者虐待関連】の内容とそれに基づく県協議会への≪提案≫は、第2波への備えを考える上で、大変重要な事柄です。今回報告した事例は行動障害のある方であり、平時であっても短期入所の利用は簡単ではなかったことに加え、新型コロナウイルス感染症予防のため、短期入所施設は利用者の受け入れを実質的に中止しているところが多かったことが背景にあります。湘南西部圏域自立支援協議会としては、障害者虐待事例のように特に緊急で対応すべき方の短期入所を滞りなく進めるために、県協議会後の経過も加えた事例報告書を作成し、令和2年度第1回湘南西部圏域自立支援協議会【書面開催】(令和2年7月29日~8月5日)で配布しています。そして、県立施設の役割発揮を念頭に、緊急時の短期入所施設等の受け入れ態勢整備が必要であることを、改めて諮っています。

【あとがき】三密を避けた職場環境確保のために常時窓を開けていますが、長梅雨のせいで、いつの間にかロッカーの中がカビだらけになってしまいました。夏の暑い太陽が待ち遠しいです。



かながわ湘南西 障福ナビだより

令和 2 年 9 月 30 日 第 109 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室 〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 **な** 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail:soudan@jousei.or.jp

~7月29日に開催された湘南西部圏域自立支援協議会、地域協議会やその部会にとどまらず、 地域の様々な機関において、コロナ禍における課題とその対策について意見が交わされていま す。その中で、今関心を集めている「ケア付き宿泊療養施設」について、秦野精華園総合施設長 の永井様よりご寄稿いただきました。~

秦野精華園コロナ罹患者「ケア付き宿泊療養施設」について

秦野精華園総合施設長 永井 清光

神奈川県では、介護者が新型コロナウイルス感染症で入院し、在宅の高齢者や障がい者が取り残された場合、PCR検査で本人が陽性で軽症の場合に、福祉的ケアの割合が高く医療機関への入院が難しい場合に受け入れる「ケア付き宿泊療養施設」を秦野精華園内に設置しました。かながわ共同会は神奈川県からの要請を受け、地域社会に貢献する社会福祉法人の役割として応えるため、今年度より使用していなかった秦野精華園旧授産棟を無償で提供することにしました。「ケア付き宿泊療養施設」設置にあたって



は神奈川県の責任と管理の下、秦野精華園利用者・職員と環境・動線を明確に分離し、感染防止対策に十分配慮した上で、神奈川県職員が福祉的ケアやサービスを提供します。今回、秦野精華園の施設を提供するにあたっては、入所・通所の利用者さん、ご家族、職員に対して丁寧な説明を行ってきました。特にご家族、職員からは、「必要とされる施設なのでぜひ神奈川県に協力して下さい。」と激励のご意見をいただいた一方、「コロナに罹患するリスクはないのか。」など心配の声をいただきましたが、コロナ罹患のリスクが全くないことを丁寧に説明することで、皆様に概ねご理解ご協力いただけたことに大変感謝しております。また、在宅の高齢者や障がい者を介護されているご家族からは、万一、ご家族自身がコロナに罹患した場合、大きな不安があるとの多くの声が聞かれました。そういった不安の声に対して、少しでも秦野精華園を役立てていただけることに大変嬉しく思っています。「ケア付き宿泊療養施設」で働く神奈川県職員の皆様は、開設にあたって防護服の着脱手順、感染防止対策研修会など入念な準備を進められてきました。大変な使命感と決意を持って従事されることに敬意を表します。最後に、コロナ禍の早期終息を願うとともに、罹患された皆様の一日も早いご快復を心よりお祈り申し上げます。

湘南西部圏域の皆さまへ 感染予防の視点で日常業務を実践していただくために

今年度開催された当圏域事業関連の会議において、新型コロナウイルス感染症に関する現場での困りごとについて多くの声をお寄せいただき、その内容を平塚保健福祉事務所にご報告・ご相談して参りました。その内容も踏まえ、この度、感染予防の視点で日常業務を実践していただくために、湘南西部圏域の事業所の皆さまに向けて、新たに資料を作成・提供いただきました。既に、圏域内市町行政、圏域自立支援協議会委員・オブザーバー、ネットワーク



関係者の皆さまにはメールで配信しています (9/30)。かながわ湘南西障福ナビ (湘南西部 障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター)の該当ホームページにも掲載していますので、それぞれの現場でご活用いただけると幸いです。なお、内容についてご不明な点は、平塚保健福祉事務所/平塚保健福祉事務所秦野センターにお問い合わせください。

【資料掲載場所】

"かながわ湘南西障福ナビ"を検索し、"お知らせ"ページ掲載の「障害福祉サービス事業所等に対する新型コロナウイルス感染に係る資料の配布について」をご覧ください。資料掲載場所がご不明な方は、かながわ湘南西障福ナビまでお問い合わせください。

令和2年度第1回湘南西部圏域重心・医療的ケア支援NW会議 & 令和2年度第1回湘南西部圏域相談支援NW会議をWeb開催



湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター(湘南西障福ナビ)が事務局となって開催する会議は、原則として年度内の対面開催が見送られています。しかし、このような時期だからこそ、タイムリーな意見交換の場が必要であることから、WebでNW 会議を開催しました(重心 NW9/4・25 名、相談 NW9/25・15 名)。初めて利用する方もおり、希望者には事前の接続テストを行っています。発信(確認)したい情報を予め提出いただき、それを事務局でとりまとめ、会議前に参加者全体で

共有して会議に臨みました。当日は音声トラブル等もありましたが、委員の方々のご協力のおかげで、効率的に会議を開催することができました。Web 会議では、意見交換の際の間の取り方の難しさや、複数人で同時に話すことができないなどの歯がゆさがある一方で、コロナ禍でも安全に多くの方と生で意見交換できる、遠くに出向かないので時間等の節約が可能になる、などのメリットもありました。よりよい手段にするため、更なる慣れと改善が必要と感じた次第です。それぞれの会議の内容は、次号でお伝えします。なお、第2回湘南西部圏域自立支援協議会は、令和3年2月17日(水)にWeb開催(参加が難しい方は書面参加)予定です。

【あとがき】今年で法人設立30周年を迎えました。これまで支えてくださった、地域の皆さま、関係各所に心より御礼申し上げます。平成5年から自主事業として開始した相談支援事業は27年が経ちました。小さな部署ですが、地域で役割を果たせる事業所を目指し、これからも研鑽に励みます。



障福ナビだより

令和 2 年 11 月 30 日 第 110 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室 〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 **☎** 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail:soudan@jousei.or.jp

令和 2 年度第 2 回秦野市障害者支援委員会 参加報告

昨年度末から、コロナ禍により神奈川県障害者自立支援協議会をはじめとする県内の協議会は中止、延期が相次ぎ、今年度に入ってからは書面開催を行う地域が多い印象です。本稿執筆時点で協議会を対面で開催している湘南西部圏域内の地域は、秦野市、伊勢原市のみとなっています。秦野市障害者支援委員会(=協議会)は、年間4回の開催を予定していましたが、緊急事態宣言により令和2年5月を中止し、7月から十分な感染防止対策を講じた上で、対面で開催しています。かながわ湘南西障福ナビはオブザーバーとして参加させていただいています。

第2回秦野市障害者支援委員会は、令和2年11月10日に秦野市教育庁舎3階大会議室で開催されました。秦野市障害者支援懇話会部門(=部会)の報告では、各部門ともコロナ禍で制約がある中の活動でありながら、就労部門と福祉サービス部門からはサービス管理責任者ネットワークの開催検討、こども部門からは医療的ケア児等コーディネーターの配置検討などの状況報告がありました。新型コロナ感染症対策の議題では、秦野市内の障害福祉サービス事業所でコロナ陽性者が発生した場合の秦野市独自の市内障害福祉サービス事業所への情報提供イメージが説明され、今後実施に向けて調整を行うとのことでした。農福連携では、秦野市が神奈川県の農福連携マッチング等支援事業のモデル地域に指定されている(他には、平塚市、藤沢市)ということで、中間支援組織として位置づけられている秦野市社会福祉協議会から取り組みの説明がありました。当事者委員からは、情報のやり取りが減少する中で、当事者団体が発信する困りを受け止めてくれる、そして、疑問に答えてくれる機関があったことで、とて



も安心できたとのお話がありました。このお話から、すべての福祉活動のゴールはその成果が当事者の役に立つことである、という当たり前かつ最も大切な原則を再確認することができました。福祉活動は細分化されて様々な取り組みがなされていますが、いつもこのゴールを見失わないようにしたいと思います。

圏域事業では、多くの会議がWeb 開催になっていますが、対面だからこそわかる貴重な情報もあり、直接会って話せる貴重な機会を最大限に活かすことが、障害のある方の生活を支えながらコロナ禍を乗り切るために大切であると実感しました。

コロナ禍での研修機会から考えること

新型コロナウィルス感染症を念頭に、対面で開催される研修は、法定研修(相談支援従事者初任者研修やサビ児管研修など)以外はあまり見受けられず、Web での動画視聴による研修が多くなっています。当初は、講師の熱意が伝わりづらくなる、ライブ感がなくなるなどの懸念が聞かれましたが、実際のところは必ずしも、それだけではなく、良い面もあるようです。動画視聴の研修会に参加した事業所に伺ったところ、「これまでは、研修に参加したくても現場の人員配置を維持するために一部の職員しか参加できなかった。今年度はそもそもコロナ



禍で研修会が中止されている中で、事業所内での動画視聴が可能な研修のおかげで、職員が皆参加できる事業所内研修として開催できた」と話されていました。Web の活用により移動に伴う時間や経費が解消され、参加人数の課題がクリアされた良い例です。今年度の神奈川県相談支援従事者初任者研修では、2日間の座学部分が動画視聴となりましたが、「一度聴いて解らなかった部分を、すぐにもう一度再生して視聴できたので、わからないまま先に進むことが無かった。そのため良く理解できた。自分の理解のペースに合わせて進められるのがいい。」と話す受講生もおり、研修最終日の修了式では、受講生の7~8割が、動画視聴にプラスの評価を行っていました。初任者研修の開催者である、かながわ障害ケアマネジメント従事者ネットワーク(KCN)によると、「講義の前後で各自が記入する振り返りシートにおける理解度は、昨年までの集合形式での講義と比較して、飛躍的に上がっている」とのことで、コロナ終息後もこの研修形式は残ると考えているそうです。

コロナ禍により様々な弊害が起きている中で、我々の生活には、これまで当たり前のこととして疑わなかったものを見直す機会が訪れています。長い間続いてきた各種取り組みでも中止が相次いでいますが、それが無かったことによる悪影響がそれほど無いのであれば、その取り組みの必要性、開催頻度について改めて考える勇気が必要かもしれません。今後社会が大きく変わる可能性があるともいわれていますが、守るべきもの、思い切って変えていくべきものを見極め、選択していくことが、アフターコロナにむけた備えとして大変重要であると感じます。

神奈川県ホームページ 「医療的ケア児への支援について」をご存知ですか?

神奈川県では、医療的ケア児に関する大切な情報を、当事者ご家族、支援に関わる機関に直接お届けするため、令和2年3月31日に「医療的ケア児について」ページを開設しました。かながわ湘南西障福ナビからもかつて情報発信したアルコール綿の無償配布などの情報

【注:11月末時点では配布されていません】のみならず、福祉サービス、保護者交流会に関する情報など充実が図られています。このページをブックマークして、大切な情報源としてご活用ください!

神奈川県 医療的ケア児への支援について

検索



【あとがき】前号でご案内した、圏域相談支援 NW、重心・医療的ケア支援 NW 会議の内容の掲載は、紙面の都合で割愛させていただきましたが、令和3年4月発行の令和2年度活動報告書で確認いただけますので、ご了承ください。2021年が最高の年になることをお祈りします。



障福ナビだより

令和 3 年 1 月 29 日 第 111 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室 〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 **☎** 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail:soudan@jousei.or.jp

第2回重心・医療的ケア支援NW会議 開催

令和3年1月22日(金)に第2回会議をWeb 開催しました。

まず、神奈川県障害福祉課からは、前号でご紹介 した、神奈川県のホームページ「医療的ケア児への 支援について」について詳しく説明いただき、今後 のページの充実に向けてヒアリングに協力した当 事者委員(ご家族)から、その時の様子と情報提供 した内容について報告いただきました。その他、医 療型短期入所事業所開設促進事業の進捗状況、ケ ア付き通学支援事業の検討状況、医療的ケア児等 コーディネーター配置に向けた検討状況に関す る、県内の情報を提供いただきました。



各機関からは、

- 他圏域でケア付き通学支援の実施に向けて進んでいる地域の情報を得て、該当地域からより具体の情報提供を受け、実現を見据えて研究を進めている。
- 昨年度の関東地方広域での台風被害状況を受け、災害に対する不安の声が根強いこと から、防災担当課と連携した研修など検討していきたい。
- ご家族からは、体調不良の訴えが多いように感じている。そのため、アンケートをとって、とりまとめている。
- コロナ禍で、短期利用を辞退する方もいるが、一方で在宅生活が長引き厳しい状況の方もいる。そのため、なんとか夜間看護師の配置を増やして、少しでも困っている方の利用につなげられないか、事業所内で検討を重ねている。
- かねてより、医療的ケアを必要とする方のグループホームを作ってほしいと、要望を受けてきた。その実現のために何が必要か、真剣に議論している。
- 短期入所毎に衣類など大量の荷物を持参するご家族の負担を少しでも軽減するため、 駐車許可証を発行し車を近くに停められるようにした。また、荷物を減らすために有償 サービスを使えないか業者と検討している。

などの報告がありました。コロナ禍においても、これまでの課題に真摯に取り組んでいる 圏域内各機関の状況を共有することができました。今後も、それぞれの進捗状況を確認し ていく予定です。

第2回圏域相談支援NW会議 開催

令和3年1月15日に、第2回会議をWeb 開催しました。市町行政からは、地域協議会・部会等の開催状況について報告があり、感染状況や議題を踏まえて、対面での会議開催の是非を都度検討しながら進めている状況がありました。その他、各機関からの報告では、

- 成年後見利用申し立ての際、ご家族の高齢化により書類作成が難しいため、相談支援専門員への相談が多く、行政や専門相談機関に相談しながら文書作成を進めているが、業務を圧迫している。
- コロナ禍で外出しないことで、運動量や気力が低下した方が目立ってきている。新たに 入所を希望する方が増えているように感じる。
- 協議会の相談部会は、新年度に入って開催を中止していたが、9 月に書面で開催した。 しかし、長引くコロナ禍で相談支援専門員の孤立や負担増が心配されたことから、今こ そ情報交換の場を作る必要があると判断し、11 月には対策を万全にして対面開催した。 などの報告をいただきました。また、昨今の感染拡大による様々な影響がある中で対応に困った事例として、
- 重症心身障害ある方の同居のご家族が皆感染し、ご本人は陰性だった。家族がコロナ入院した当事者の方専用の短期入所協力施設は、ご本人が重症心身障害であるため利用できず、他の短期入所事業所は、ご本人が濃厚接触者であるため利用できなかった(ご家族が陰性となってから2週間経過した後ご本人が再度陰性であれば利用可能ではあった)。また、同様の理由で通所や訪問看護の利用も難しく、自宅療養となったご家族が自宅でご本人

という報告があり、現状での大きな課題として捉えました。本紙 1 面の重心・医療的ケア支援NWにおいても、本事例を共有しています。

のケアを続けざるを得なかった。



「第2回 支援会議・サービス調整会議実践研修」

日時: 令和3年2月6日(土) 10:00~17:00

会場: **ZOOM ミーティング形式**(PC 又はタブレット端末が必要)

定 員 :40名(先着順)

主催:特定非営利活動法人 かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク(KCN)

内容:講義・意見交換を中心に、「意思決定支援を基盤にした支援会議」について考えま

す。ZOOMが初めての方、慣れない方も気軽に参加できるように、リモート会議

スタイルを基礎から学びます。

講 師 : 青木一男 氏 (KCN 理事) • 佐野良 氏 (KCN 理事)

費 用 : 1500円(資料代として)

申し込み:KCNホームページ or 申込用紙のFAXにより、令和3年2月4日(木)まで受付

問い合わせ : 電話: 046 - 220 - 5380 / E-Mail: run@kcn.or.jp

【あとがき】1年前のナビだより紙面には、重心・医療的ケア支援 NW の事業所情報交換会、湘南西部障害保健福祉圏域障害者差別解消フォーラムなどの今年度中止された催しの記事や、対面が当たり前だった頃の会議の写真が載っていました。なんだか、遠い昔みたいに懐かしいですね。



障福ナビだより

令和 3 年 3 月 31 日 第 112 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室 〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 🏗 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail:soudan@jousei.or.jp

第2回湘南西部圏域自立支援協議会 Web 開催

令和3年2月17日(水)に第2回協議会をWebで開催しました。当協議会としては初めての試みでしたが、第1回協議会で委員の方々に接続環境の整備状況を調査し、その結果を踏まえた調整と委員の方々のご協力により実現しました。

会議では、県、圏域、市町協議会からの報告の他に、 第1回協議会での報告事例(障害者虐待を受けた行動 障害のある方の行き先が見つからず、1泊~2泊程度 で短期入所を転々としている事例、本紙第108号に 関連記事掲載)は、その後も変化がないことが報告さ



れました。その打開に向けて、"県立施設による新たな機能発揮として、民間施設の利用促進を目的とした中期入所による利用者評価と支援の組み立てへのアドバイスの実施"について、また、"広域で短期入所を頻回に利用調整しなければならない方の広域利用調整補助などのコーディネート機能の発揮"について、神奈川県障害者自立支援協議会に提言することになりました。

新型コロナウイルス感染症関連では、第 1 回協議会で、新たに生じている地域課題と今後に向けた方策を取りまとめましたが、今回は、その後の取り組み状況を各委員・オブザーバーから書面で報告いただき共有しました。また、圏域内で実際に起こった以下の2つの事例を報告し、保健福祉事務所からコメントをいただいています。

【事例①】新型コロナウイルスの陽性者が出た施設の発生前からの対応経過を追う事例 今年度に入り感染症防止マニュアルを作り、保健福祉事務所から助言を受けて修正していたが、秋には実地検証により更なる助言を受け、職員体制と運営方法を見直していたため、陽性者が発生してから感染が拡大しなかった。対応を通した学びが多かった。

【事例②】家族がコロナ入院し自身は陰性である重症心身障害の方が短期入所協力施設を利用できず、行き先が見つからずに他の陽性の家族が自宅で本人のケアにあたった事例地域の関係機関がコロナ入院したご家族に代わり、ご本人のケアを引き受けようと東奔西走したが、結果として障害福祉サービスで受け止めることができず、やむなく自宅療養中のご家族が、地域関係者からの電話サポートでしのがざるを得なかった。

事例②は、神奈川県障害者自立支援協議会に対し、"家族がコロナ入院した際に陰性の重症心身障害のある方が利用できる短期入所協力施設の設置"を提言することになりました。

Web 会議の音声トラブルを回避するために



Web 会議は、長引くコロナ禍により着実に開催が増えているようです。圏域協議会で昨年7月末に調査した時点で、接続環境も参加経験もなく参加は難しいと答えていた方の中には、年明けの調査の際には、既に参加経験もあり接続環境も整っていると回答された方が多く、今年2月の協議会では書面開催を併用する必要がなくなり、Web のみで開催が可能となりました。

3 密を避けた多数同時コミュニケーションのために必要な Web 会議ですが、参加して一番困るのは、何でしょうか。その一番は、画面の向こうで話しているはずの人の声が聞こえないこと、ではないでしょうか。音声のミュート解除を忘れているだけなら誰かが音声でそれを伝えれば良いのですぐに解決しますが、接続環境の影響を受けて、音声が途切れ途切れで一部聞こえない場合は、全く別です。それを指摘するために、途中で声を挟むタイミングも慣れないと難しいです。もう一度話してもらったとしても、接続環境は変わっていないので特に変わらず、結局まわりも聞き取ることを諦めてしまいます。会議の進行、成否に影響を与えうる大きなトラブルとも言え、また、よく起こることでもあります。開催の目的である多数同時コミュニケーションが不成立となり、参加者のモチベーションが低下するので、なんとしてもこの状況を回避したいところですが、その方の通信環境にはアプローチできません。ではどうすれば良いでしょうか。

当圏域の Web 会議では、Zoom ミーティングを使用していますが、今年に入ってから、音声が途切れがちの方には、電話による別の接続をご案内しています。ミーティングの招待メールには、自動的に生成されるそのミーティング専用の電話接続用の電話番号(国内に設定可能)も別途掲載し、事前にお知らせしています(ホストによる設定が必要)。そして、Web会議中に音声トラブルが起きた方が、指定の電話番号に電話し、ミーティング I Dを入力すると、電話による音声で新たに参加が可能になります。今年2月の協議会では、初めて会議中に電話が使用され、重要な事柄を参加者全員で共有することができました。電話接続する際の冒頭で、「"パウンド"を押してください」と受話器からアナウンスが流れますが、この"パウンド"とは、「#」を指していることが解れば、簡単に接続が可能です。音声トラブル回避のために、今後も積極的に活用していく予定です。

第29回 神奈川県障害者自立支援協議会 書面開催

令和3年3月23日(火)から書面開催され、意見書提出期間は30日(火)までとなっています。協議事項は、「新型コロナウイルス感染症対応から見えた課題について」です。当圏域からは、本紙1面掲載の課題について提言しました。また、市町、圏域、県の協議会の3層構造を活かした協議とするための神奈川県障害者自立支援協議会の開催時期について意見書を提出しました。開催結果については、本紙第113号で必要な事柄をお知らせします。

